第四講　論理構造分析②「条件法」「連言」「選言」

「条件法」のフレームワーク

① A ならば B （AはBである）→（命題）
② A の条件（前提、本質、基本）は B である。
③ A は常に（必ず、絶対） B
④ すべての A は B である。（全称文）
⑤ A のためには B でなければならない。（AのためにはBである必要がある。）
⑥ B でないならば A でない。
⑦ B 以外には A はない。
⑧ B のときのみ（だけ、に限り） A
⑨ B は A でありうる。（BにはAの可能性がある。）
⑩ B してはじめて（してこそ） A

※ A は 十分条件、B は 必要条件

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

「条件法」のルール

Ⅰ、「逆」＝本文「AならばB」→解答「BならばA」は間違い

Ⅱ、「裏」＝本文「AならばB」→解答「AでないならばBでない」は間違い

Ⅲ、「対偶」＝本文「AならばB」→解答「BでないならばAでない」は正解

Ⓒ RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

「連言」のフレームワーク

① A かつ B
② A さらに、しかも、そのうえ、加えて、B さえも
③ A しかし、だが、けれど、B
④ A だけでなく、のみならず B も
⑤ A と（や）B
⑥ A つつ、ながら、同時に、ともに、B
⑦ A である B が存在する。（存在文）
⑧ 一方 A 、他方 B 。

「連言」のルール

Ⅰ、「かつ入れ」＝ 本文「A」、「B」↓ 解答「AかつB」は正解
Ⅱ、「かつ取り」＝ 本文「AかつB」↓ 解答「A」は正解
＝ 本文「AかつB」↓ 解答「B」は正解
※「AかつB」が「C」の必要十分条件のとき、「Cの説明」の解答としては「Aのみ」、「Bのみ」は間違いとなる
Ⅲ、「かつひっかけ」＝ 本文「A」↓ 解答「AかつB」は間違い

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

「選言」のフレームワーク

① Ａ　または　Ｂ
② Ａ　あるいは　Ｂ
③ Ａ　もしくは、Ｂ
④ Ａ　ないし（は）　Ｂ
⑤ Ａ　か　Ｂ

「選言」のルール

Ⅰ、「または入れ」＝本文「Ａ」→解答「ＡまたはＢ」は正解
＝本文「Ｂ」→解答「ＡまたはＢ」は正解

Ⅱ、「または取り」＝本文「ＡまたはＢ。Ａでない」→解答「Ｂ」は正解
＝本文「ＡまたはＢ。Ｂでない」→解答「Ａ」は正解

Ⅲ、「またはひっかけ」＝本文「ＡまたはＢ」→解答「Ａ」は間違い
＝本文「ＡまたはＢ」→解答「Ｂ」は間違い

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

Mission
「条件法」と「連言」と「選言」を攻略せよ！

第四講　**論理構造分析②　2001年前期第一問**

次の文を読んで、あとの問に答えよ。

「画家は窓を通して自然を見るのではない。先輩や師匠の作品を通して見るのだ」

といったのは、美術史家として、また批評家として有名なイタリアの故リオネルロ・ヴェントゥーリである。美術の全歴史は、おそらくヴェントゥーリのこの一句のなかに、集約的に表現されている。むろん、この場合、「見る」ということは、絵画の表現様式の比喩であるばかりでなく、文字通り視覚的映像世界をも意味する。(1)人は「見る」ことすらも学ぶものである。逆にいえば、人は「先輩や師匠」がそう見たようにしか見ることはできない。われわれは、自分の家の窓から遠く広がる自然の景観を眼（ま）のあたりにする時、いわば嬰児（えいじ）のような捉われない眼で、ありのままに見ていると信じている。だがもしほんとうに嬰児の眼に写る世界をそのまま白日のもとにさらけ出すことができたとしたら、そこにはおそらくただ混沌しかないであろう。その混沌に秩序をあたえ、対象を明確に認識させるのは、ほか

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

Anatomy of Victory　本文分析

ならぬ「先輩や師匠」たちの「眼」なのである。

　絵画の世界において、ある表現様式がつねに固定して継続する傾向があるのは、そのためである。古代エジプト人たちは、ほとんど三千年ものあいだ、顔と下半身は横向きで上半身は正面向きという、われわれから見れば不自然な人間像を描き続けた。しかもその横顔には、ご丁寧に正面から見た眼が描かれているのである。エジプト人たちのこのような「不自然な」人間表現を、彼らの技術的未熟さのせいにするのはかならずしもあたらない。動物たちを描き出す時の彼らの写実的表現力は、その後の美術史上のどのような作品とくらべてもひけをとらないくらい見事なものだからである。とすれば、彼らが表面視と側面視とをごちゃまぜにしたような人間像を描いたのは、技術が拙劣だったからではなくて、事実そのように人間を「見て」いたからである。そして三千年もの長いあいだそのように「見て」いたのは、彼らがいずれも「先輩や師匠」たちの作品を通して人間を見ることを学んだからである。エジプト人たちのあの様式化された人間像は、実はそれなりにきわめて写実的なものだったといってもよいのである。

　このように先輩から後輩へ、師匠から弟子へと伝えられていった固定した様式は、伝統を形成する重要な要素である。しかし、実はそれだけでは伝統は生まれてこない。(2)伝統に歴史は必要であるとしても、歴史はそ

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

Mission
「条件法」と「連言」と「選言」を攻略せよ！

のまま伝統ではない。桑原武夫氏がかつて正当に指摘された通り、単に無意識のまま受け伝えられてきたものは、伝承と呼ばれるにふさわしいものであって、まだ伝統ではない。伝統は、それと意識されることによってはじめて伝統となる。古くから伝えられてきたものが一つのモデル、ないしは手本として意識された時に伝統というものになるのである。

　したがって(3)伝統ということばにはつねに幾分か理想主義的な憧れとノスタルジーがこめられている。人は自分が現在とっぷりとそのなかにひたって少しも不自然と感じないものをあらためて意識することはない。古くから伝えられてきてほとんど生活の一部となっているものがあらためて強く意識されるのは、それが失われた時か、あるいは少なくとも失われようという危険にさらされている時である。つまり伝統は、ある意味では危機の時代の産物だといってもよいのである。

　わが国において、美術における伝統が強く意識されるようになったのは、いうまでもなく、明治の変革期においてである。御一新は、美術のみならず、政治、経済、社会のあらゆる分野に新しい西欧的近代の輸入をもたらし、急激な変化を招いたが、美術の分野では、明治十年代の後半頃から、この極端な西欧化に対する反動が目立つようになり、やがて明治二十二年の東京美術学校創立に集約的に示されるような「復古主義」の時代を迎え

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

Anatomy of Victory　本文分析

る。周知のように、創立当初の東京美術学校は絵画科は日本画しか認めず、当時ようやく少数の人びとのあいだに定着しかけていた洋画（油彩画）は完全に締め出されていた。そして教室も、日本画や木彫、工芸を教える必要上そうであったのであろうが、普通の学校教室とはがらりと変わって、畳敷きか板の間、あるいは平土間で、寒い時や膠（にかわ）を熔（と）かす必要がある時は、そこに焼物の大火鉢を持ち込むという具合であった。

明治二十年代に伝統の意識が急速に強まってきたのは、いうまでもなくそれ以前に伝統が失われそうな危機の時代があったからである。いやその時にはおそらく「伝統」という意識はなかったであろう。古いものが失われるかもしれないという事態が「伝統」という意識を生み出したのである。事実、明治九年に工部美術学校が設置されてから十五年（彫刻部は十六年）に廃止されるまでは、文字通り洋画家たちは我が世の春を謳歌（おうか）しており、逆に日本画家の方が食うや食わずの悲惨な生活を送っていた。絵が売れないので橋本雅邦が一つ一銭で三味線の駒をつくったり、狩野芳崖が安物の陶器の絵付けをしたりしてやっと糊口をしのいでいたというのは、この頃の話である。

（高階秀爾「近代美術における伝統と創造」より）

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

問一　傍線部（1）「人は「見る」ことすらも学ぶものである」というのはどのような意味か、説明せよ。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

問二　傍線部（2）「伝統に歴史は必要であるとしても、歴史はそのまま伝統ではない」というのはどのような意味か、説明せよ。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

問三　傍線部（3）「伝統ということばにはつねに幾分か理想主義的な憧れとノスタルジーがこめられている」というのはなぜか、その理由を説明せよ。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

第四講

論理構造分析②　講義のまとめ

「条件法」のフレームワーク　①

「連言」のフレームワーク　②

「選言」のフレームワーク　③

に注意して、読み、書く。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

第四講　論理構造分析②　「条件法」「連言」「選言」

２００１年前期文理共通第一問
高階秀爾「近代美術における伝統と創造」

要旨

人は先人の見方を学ぶことによってしか、見ることはできない。その固定した様式は、先輩から後輩へ、師匠から弟子へと伝えられていった。しかし、それだけでは伝統は生まれてこない。伝統となるためには伝えられたものがモデルないしは手本として意識されることが必要である。そして、意識されるためには、失われるか、失われそうになるかという危機にさらされていなければならない。

解答

問一
人は先人から絵画の表現様式を学ぶだけでなく、混沌とした世界に先人と同じような秩序をあたえてはじめて、対象を明確にした視覚的映像世界を認識することが可能になるという意味。

解答ポイント
① 先人から絵画の表現様式を学ぶだけでなく
② a 混沌とした世界に先人と同じような秩序をあたえてはじめて
　b 対象を明確にした視覚的映像世界を認識することが可能になる

問二
伝統となるためには、先人から伝えられ固定した様式である必要があるが、それだけでは伝統となるのに十分ではなく、先人から伝えられてきたものが守るべきモデルないしは手本として意識されるということが必要であるという意味。

解答ポイント
① 伝統となるためには
② 先人から伝えられ固定した様式
③ ②が必要である
④ a それだけでは伝統となるのに十分ではなく
　b 先人から伝えられてきたものが守るべきモデルないし

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

　は手本として
c　意識されるということが必要である

問三

先人から伝えられた固定した様式が失われた、または失われそうであるという危機においてはじめて生じる、その古くから伝えられてきた様式が現在の世代が目指すべきモデル、または手本であるという意識が、伝統という言葉には必要であるから。

解答ポイント

①　伝統であるためには②と③が必要
②　古くから伝えられてきた様式が現在の世代が目指すべきモデル、または手本であるという意識
③　先人から伝えられた固定した様式が失われた、または失われそうであるという危機

解説

問一　傍線部内容説明問題

　傍線部のわかりにくい部分を詳しく、わかりやすく説明する問題である。傍線部を分析すると①「すらも」という「連言」（＝添加）、②「見る」というリオネルロ・ヴェントゥーリ特有の用語がポイントであることがわかる。このポイントを説明するための根拠を本文中に求める。

　まず、①「すらも」であるが、「Aだけでなく、Bすらも」という「連言」の構文になっていることに注目する。であれば、Aは何か、そしてBは何かを考えればよい。Aに相当するのは、傍線部の直前にある。「『見る』ということは、絵画の表現様式の比喩であるばかりでなく」とあることから、Aは「絵画の表現様式」であることがわかる。そして、Bは「視覚的映像世界」のことであるとわかる。

　次に②「見る」＝「視覚的映像世界」の説明を求める。すると、傍線部の次の文に「逆にいえば」とある。そして「人は『先輩や師匠』がそう見たようにしか見ることはできない」とあることから、「見る」ためには「先輩や師匠」の「眼」を学ぶ必要があるということがわかる。そして、第一段落八文目にあるように、「先輩や師匠」の「眼」を通して人は、「混沌に秩序をあたえ、対象を明確に認識」するのである。これが「視覚的映像世界」の説明となる。

　以上のポイントをまとめて解答を構成するとよい。

© RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

問二　傍線部内容説明問題

傍線部のわかりにくい部分を詳しく、わかりやすく説明する問題である。傍線部を分析すると①「伝統」という筆者特有の用語、②「歴史」という筆者特有の用語、③「必要」という「条件法」、④「ではない」という「否定」というポイントがある。以上のポイントを説明するための根拠を本文中に求める。

まず②「歴史」であるが、第三段落一文目に「このように先輩から後輩へ、師匠から弟子へと伝えられていった固定した様式は、伝統を形成する重要な要素である」とある。この部分が「伝統に歴史は必要である」と同じことを言っているので、「歴史」とは「先輩から後輩へ、師匠から弟子へと伝えられていった固定した様式」である。

次に、③「必要」という「条件法」であるが、①Ａ「伝統」にとってＢ「歴史」が必要条件になっているということである。さらに④「ではない」という「否定」であるが、これは、Ａ「伝統」にＢ「歴史」は「必要」であるが、Ｂだけでは「十分」でないという意味である。よって、「ＢかつＣ」が「Ａ」の必要十分条件であることを説明すればよい。そこで「Ｃ」の説明を求める。

すると、第三段落五文目に④「伝統は、それと意識されることによってはじめて伝統となる」とある。また、第三段落六文目に「古くから伝えられてきたものが一つのモデル、ないしは手本として意識された時に伝統というものになるのである」とある。よって、Ａ「伝統」であるためには、Ｂ「先輩から後輩へ、師匠から弟子へと伝えられていった固定した様式」であり、かつＣ「一つのモデル、ないしは手本として意識」される必要がある。

以上のポイントをまとめて解答を構成するとよい。

問三　傍線部理由説明問題

傍線部の飛躍を埋める論証をする問題である。傍線部を分析すると「伝統ということばには」という部分と「つねに幾分か理想主義的な憧れとノスタルジーがこめられている」という部分の間に飛躍がある。よって、この飛躍を埋める「伝統」の説明を本文中に求める。

まず①「伝統」とは問二で捉えたように②「一つのモデル、ないしは手本として意識」される必要がある。「モデルないしは手本」という部分から、「理想主義的な憧れ」という部分に繋がる。

次に「伝統」が「意識」されるためには③「危機」に瀕していなければならない。そのことが第四段落三文目に「古く

© RECRUIT HOLDINGS

本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。

から伝えられてきてほとんど生活の一部となっているものがあらためて強く意識されるのは、それが失われた時か、あるいは少なくとも失われようという危険にさらされている時である」とある。よって、「意識」されるためには、③「それが失われた時か、あるいは少なくとも失われようという危険」に瀕していなければならないとわかる。この部分から「ノスタルジー」に繋がる。

以上のポイントをまとめて解答を構成するとよい。

Ⓒ RECRUIT HOLDINGS
本サービスに関する知的財産権その他一切の権利は著作権者に帰属します。
また本サービスに掲載の全部または一部につき無断複製・転載を禁止します。